

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第91期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長  
内部統制担当 輪達光春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋3丁目3番8号  
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長  
内部統制担当 輪達光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
営業収益	(百万円)	130,019	130,188	126,930	113,600	118,978
経常利益	(百万円)	2,751	2,431	1,057	1,520	1,526
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	1,888	911	244	701	314
包括利益	(百万円)					101
純資産額	(百万円)	48,323	45,962	44,882	45,228	44,945
総資産額	(百万円)	119,340	112,511	113,141	115,501	117,411
1株当たり純資産額	(円)	525.17	499.38	487.51	494.05	491.12
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( )	(円)	20.77	10.03	2.69	7.73	3.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	19.34		2.47	7.42	
自己資本比率	(%)	40.0	40.3	39.1	38.8	38.0
自己資本利益率	(%)	4.0	2.0	0.5	1.6	0.7
株価収益率	(倍)	15.36		97.03	25.74	47.55
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,534	3,909	1,719	4,226	4,269
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,514	1,530	1,800	3,488	2,748
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	329	5,124	81	1,854	740
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	14,383	11,637	11,475	10,359	11,140
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	7,129 (2,040)	7,310 (2,158)	7,361 (2,090)	7,235 (2,042)	7,025 (1,759)

(注) 1 平成20年3月期の大幅な当期純損失の計上は、固定資産の減損損失を計上したことなどによるものであります。

2 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 平成20年3月期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	(百万円)	99,082	97,691	49,082	940	989
経常利益	(百万円)	1,357	1,273	1,165	211	328
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	835	1,589	923	256	388
資本金	(百万円)	14,182	14,182	14,182	14,182	14,182
発行済株式総数	(千株)	97,610	97,610	97,610	97,610	97,610
純資産額	(百万円)	41,265	38,239	30,331	30,463	30,266
総資産額	(百万円)	108,883	102,260	49,904	49,527	53,662
1株当たり純資産額	(円)	453.84	420.75	333.95	335.49	333.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	5.00 (3.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( )	(円)	9.19	17.49	10.17	2.82	4.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	8.55			2.71	
自己資本比率	(%)	37.9	37.4	60.8	61.5	56.4
自己資本利益率	(%)	2.0	4.0	2.7	0.8	1.3
株価収益率	(倍)	34.71			70.57	38.55
配当性向	(%)	65.3			141.8	93.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	5,139 (1,529)	5,075 (1,540)	61 ( )	61 ( )	55 ( )

- (注) 1 平成20年3月期の大幅な当期純損失の計上は、固定資産の減損損失を計上したことなどによるものであります。平成21年3月期の大幅な当期純損失の計上は、純粋持株会社体制への移行に伴い繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、その取崩しを行ったこと等によるものであります。
- 2 平成20年3月期及び平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 平成20年3月期及び平成21年3月期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 当社は平成20年10月1日付けで物流関連事業、情報処理事業及びその他事業を会社分割により新たに設立したトナミ運輸株式会社に承継させ、純粋持株会社体制に移行しておりますので、平成20年10月1日以降は純粋持株会社としての数値となっております。

## 2 【沿革】

- 昭和18年 6月 陸運統制令第二次統合に基づき11運輸業者が合同発起し、社名を「礪波運輸株式会社」と称し、資本金1,250千円をもって設立、本社を富山県礪波市に設置し発足
- 昭和26年11月 富山～大阪間の定期路線運行開始
- 昭和27年 5月 本社を高岡市に移転
- 昭和28年 5月 通運事業を開始、その後譲受によって高岡駅外の3駅の取扱を拡充
- 昭和29年 8月 富山～名古屋間の定期路線運行開始
- 昭和29年10月 富山～東京間の定期路線運行開始
- 昭和29年10月 大阪～東京間の定期路線運行開始
- 昭和36年11月 東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場
- 昭和37年 6月 当社の商号「礪波運輸株式会社」を「トナミ運輸株式会社」に変更
- 昭和44年 8月 第一貨物自動車株式会社(現 第一貨物株式会社)と東北方面の連絡運輸業務提携開始
- 昭和47年 7月 コンピューター導入によるトナミトータルオンラインシステム開始
- 昭和49年 4月 広島トナミ運輸株式会社を吸収合併により吹田～下関間の定期路線事業を継承  
同じく、通運事業として山陽本線、東広島駅、横川駅、西広島駅、宇品駅の取扱業務を継承
- 昭和51年11月 倉庫業開始
- 昭和53年 1月 航空貨物取扱開始
- 昭和54年 9月 札幌自動車運輸株式会社と北海道方面の連絡運輸業務提携開始
- 昭和58年 6月 銚田貨物自動車株式会社より、一般路線貨物自動車運送事業免許(東京～水戸間外)を譲受
- 昭和59年 9月 東京、大阪両証券取引所市場第二部から第一部に上場
- 昭和60年 4月 一般第二種電気通信事業届出受理
- 昭和61年 4月 とやま産品インフォメーションセンターを開設、物品販売事業を開始
- 平成 8年 8月 日本運輸株式会社(本社：神奈川県横浜市・平成17年7月トナミ国際物流株式会社に社名変更)を買収し、港湾運送事業分野に進出(現 連結子会社)
- 平成 8年10月 インターネットプロバイダー事業に参入
- 平成10年 3月 パンサー・クーリエサービス国際宅配便(PCSI)の開始
- 平成10年12月 環境物流の取扱開始(機密文書リサイクル・エコロックシステム)
- 平成12年 3月 株式会社上組と業務提携
- 平成12年 8月 コンピューターセンターの新築(モバイル端末機の導入)
- 平成12年10月 ISO9002の認証取得
- 平成12年10月 トナミコレクト(代引サービス)の運用開始
- 平成13年 3月 トナミ・メール便の開始
- 平成14年 9月 更生会社京神倉庫株式会社の支援企業に決定(現 連結子会社)
- 平成15年10月 ISO14001の認証取得
- 平成17年 9月 中国・上海市に上海事務所開所
- 平成19年 3月 連結子会社である更生会社京神倉庫株式会社の更生計画終結
- 平成19年 3月 情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)の認証取得
- 平成19年11月 阿南自動車株式会社、全国白帽ジェイエスイー宅配便株式会社の完全子会社化(現 連結子会社)
- 平成20年10月 会社分割により純粋持株会社体制へ移行、商号を「トナミホールディングス株式会社」に変更
- 平成22年 2月 第一倉庫株式会社の株式取得による子会社化(現 連結子会社)
- 平成22年 4月 湘南トナミ運輸株式会社を存続会社とする、神奈川トナミ運輸株式会社の吸収合併によりトナミ首都圏物流株式会社が発足
- 平成22年 4月 久留米運送株式会社と業務提携契約を締結
- 平成22年 9月 S Gホールディングスグループ傘下のS Gモーターズ株式会社と車両整備事業で包括的業務提携契約を締結

- 平成22年10月 中核子会社であるトナミ運輸株式会社の信越・中国地区事業を吸収分割によりトナミ運輸信越株式会社・トナミ運輸中国株式会社に承継
- 平成23年 1月 中国大連に当社100%出資子会社、托納美国際貨運代理（大連）有限公司を設立
- 平成23年 4月 当社の連結子会社3社(関東トナミ運輸株式会社、呉西トナミ運輸株式会社、福井トナミ運輸株式会社)を存続会社として、地域事業子会社3社(埼玉トナミ運輸株式会社、エイティエス株式会社、河合運送株式会社)を被合併消滅会社とする吸収合併を実施

### 3 【事業の内容】

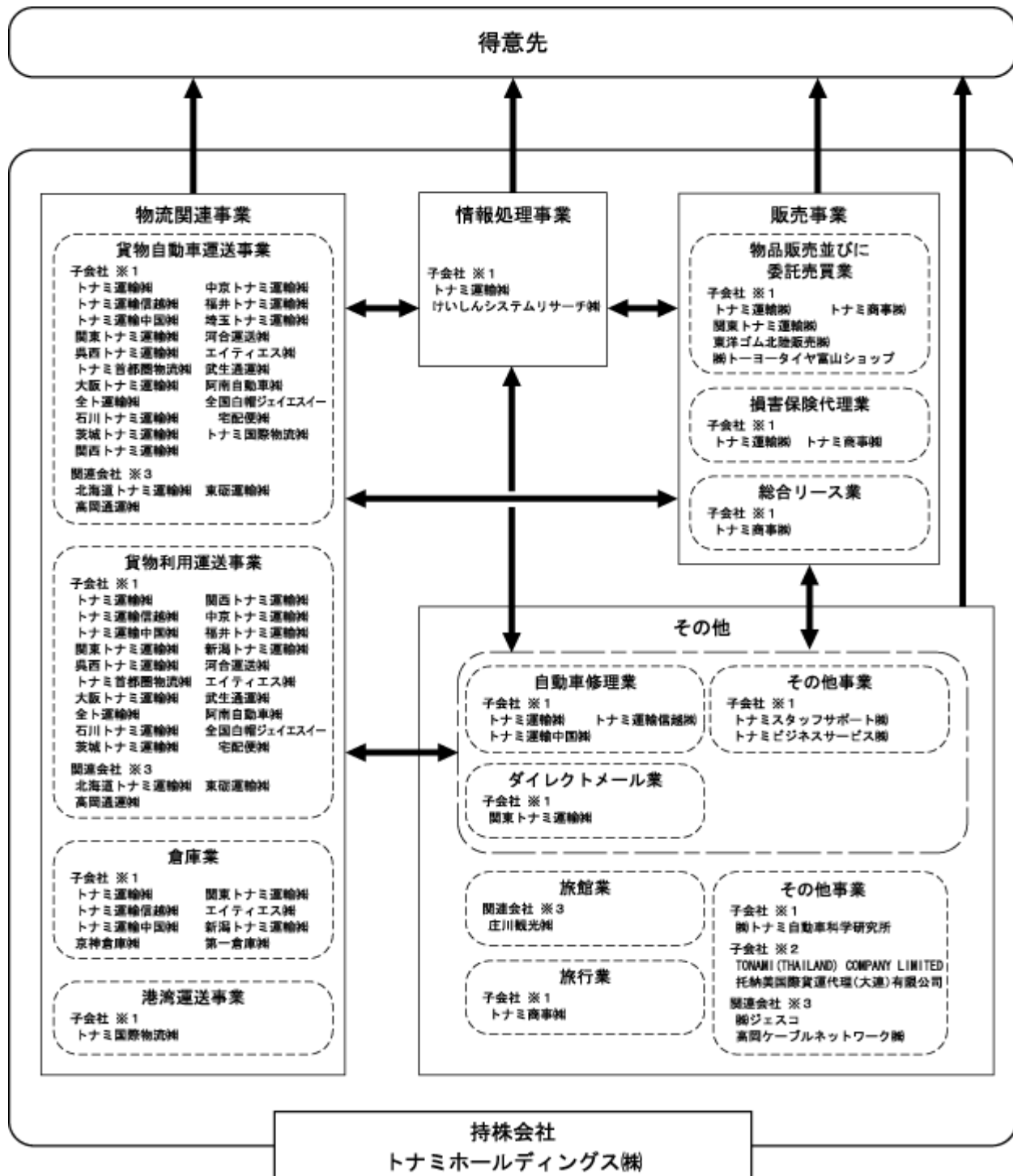
当社の企業集団は、当社、子会社32社及び関連会社6社の計39社で構成しており、オールトナミグループとして、総合物流事業の展開を図っております。

総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業、コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの開発及び販売を中心に行う情報処理事業、物品販売等を中心に行う販売事業、その他に区分されております。

なお、この区分はセグメントと同一の区分であります。

事業区分	営業収益区分	主要な会社
物流関連事業	貨物自動車 運送事業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) 関東トナミ運輸(株)、その他子会社16社 北海道トナミ運輸(株)、その他関連会社2社 (計23社)
	貨物利用 運送事業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) 関東トナミ運輸(株)、その他子会社15社 北海道トナミ運輸(株)、その他関連会社2社 (計22社)
	倉庫業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) 京神倉庫(株)、関東トナミ運輸(株)、その他子会社3社 (計8社)
	港湾運送事業	トナミ国際物流(株) (計1社)
情報処理事業	情報処理事業	トナミ運輸(株)、けいしんシステムリサーチ(株) (計2社)
販売事業	物品販売並びに 委託売買業	トナミ運輸(株)、トナミ商事(株)、その他子会社3社 (計5社)
	損害保険代理業	トナミ運輸(株)、トナミ商事(株) (計2社)
	総合リース業	トナミ商事(株) (計1社)
その他	自動車修理業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) (計3社)
	旅行業	トナミ商事(株) (計1社)
	ダイレクト メール業	関東トナミ運輸(株) (計1社)
	旅館業	庄川観光(株) (計1社)
	その他事業	トナミスタッフサポート(株)、その他子会社4社 (株)ジェスコ、その他関連会社1社 (計7社)

事業の系統図は次のとおりであります。



※1 連結子会社  
 ※2 非連結子会社持分法非適用会社  
 ※3 持分法適用関連会社

## 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
トナミ運輸㈱ (注) 2、3	富山県高岡市	10,000	物流関連事業	100	当社の銀行借入に関し担保を提供しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
トナミ運輸信越㈱	新潟県新潟市 西区	50	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ運輸中国㈱	広島県広島市 西区	50	〃	100	役員の兼任等...有
関東トナミ運輸㈱	埼玉県 さいたま市 南区	100	〃	100	役員の兼任等...有
呉西トナミ運輸㈱	富山県高岡市	30	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ首都圏物流㈱	神奈川県 海老名市	20	〃	100	役員の兼任等...有
大阪トナミ運輸㈱	大阪府松原市	30	〃	100	役員の兼任等...有
全ト運輸㈱	富山県砺波市	24	〃	59.6	役員の兼任等...有
石川トナミ運輸㈱	石川県白山市	50	〃	100	役員の兼任等...有
茨城トナミ運輸㈱	茨城県鉾田市	15	〃	100	役員の兼任等...有
関西トナミ運輸㈱	大阪府大阪市 鶴見区	12	〃	100	役員の兼任等...有
中京トナミ運輸㈱	愛知県小牧市	50	〃	100	役員の兼任等...有
福井トナミ運輸㈱	福井県 敦賀市	30	〃	100	役員の兼任等...有
新潟トナミ運輸㈱	新潟県新潟市	20	〃	100	役員の兼任等...有
埼玉トナミ運輸㈱	埼玉県 さいたま市 緑区	10	〃	100	役員の兼任等...有
河合運送㈱	滋賀県大津市	28	〃	100	役員の兼任等...有
エイティエス㈱	富山県 下新川郡 入善町	50	〃	100	役員の兼任等...有
武生通運㈱	福井県越前市	30	〃	83.3	役員の兼任等...無
阿南自動車㈱	長野県諏訪市	23	〃	100	役員の兼任等...有
全国白帽ジェイエスイー宅配 便㈱	長野県諏訪市	10	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ国際物流㈱	神奈川県 横浜市中区	60	〃	100	役員の兼任等...有
京神倉庫㈱	京都府京都市 下京区	490	〃	100	役員の兼任等...有
第一倉庫㈱	名古屋市港区	100	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ商事㈱	富山県高岡市	50	販売事業	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
東洋ゴム北陸販売㈱	富山県富山市	68	〃	60.5	役員の兼任等...有
けいしんシステムリサーチ㈱	京都府京都市 下京区	70	情報処理事業	86.4	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
㈱トナミ自動車科学研究所	富山県高岡市	10	その他	100	役員の兼任等...有
トナミビジネスサービス㈱	東京都中央区	30	〃	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有



会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
トナミスタッフサポート㈱	富山県高岡市	80	その他	100	役員の兼任等...有
㈱トーヨータイヤ 富山ショップ (注) 4 (持分法適用関連会社)	富山県富山市	10	販売事業	100 (100)	役員の兼任等...有
北海道トナミ運輸㈱	北海道札幌市 白石区	15	物流関連事業	33.3	役員の兼任等...有
東砺運輸㈱	愛知県 名古屋市西区	240	〃	28.8	役員の兼任等...有
その他4社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益 84,513百万円

(2) 経常利益 1,020百万円

(3) 当期純利益 339百万円

(4) 純資産額 33,933百万円

(5) 総資産額 76,696百万円

4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流関連事業	6,381 (1,735)
情報処理事業	143 (12)
販売事業	105 (7)
その他	341 (5)
全社(共通)	55 ( )
合計	7,025 (1,759)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
55	45.2	20.3	4,739,000

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 提出会社のセグメントは連結会社の状況における全社(共通)と同じであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、オールトナミ労働組合連合が組織(組合員数5,237人)されており、全日本運輸産業労働組合連合会(一部販売会社を除く)に属しております。

なお、組合結成以来、労使関係は極めて円満で、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）におけるわが国の経済は、アジアを中心とした新興国向けの輸出の増加による企業業績の回復傾向が鮮明となってきたものの、本年3月11日に発生した東日本大震災による国内経済に及ぼす影響は計り知れず、先行き見通し難い状況となっております。

また、円高の進行や株価の低迷、雇用情勢の悪化や個人消費の冷え込みなど、先行き不透明感が増しており、予断をゆるさない状況が継続しています。

物流業界におきましても、輸送需要の緩やかな回復となりましたものの、事業者間競争の激化などによる運賃・料金単価の低下が継続し、加えて燃料価格の値上げ動向も一層顕著となり、厳しい事業環境となっております。

このような中で、当社グループの「中期経営3ヶ年計画」（平成20年4月～平成23年3月）の最終年度である当連結会計年度における経営成績は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業、3PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業を中核とする物流関連事業部門の拡大につとめ、営業収益は118,978百万円と前連結会計年度に比べ5,377百万円（4.7%）の増収となりました。

また、利益面におきましては、主に燃料価格の値上がりや原材料価格の高騰による負担増がりましたが、増収効果や業務運営の効率化によるコストダウン等により、営業利益は1,198百万円を計上し、前連結会計年度に比べ464百万円（63.3%）の増益となり、経常利益も1,526百万円と前連結会計年度に比べ6百万円（0.4%）上回りました。

しかし、当期純利益は、法人税等の増加もあって314百万円にとどまり、前連結会計年度に比べ386百万円（55.2%）の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

#### 物流関連事業

既存顧客との取引拡大及び新規顧客の獲得等につとめました結果、当連結会計年度における貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業、3PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業、港湾運送事業などの主力部門において物流需要が回復し、営業収益は109,030百万円と前連結会計年度に比べ5,691百万円（5.5%）の増収となりました。

セグメント利益は、増収効果や戦力体制の見直しによる労働生産性向上により281百万円を計上し、前連結会計年度に比べ505百万円の増益となりました（前年同期は223百万円の損失）。

#### 情報処理事業

情報処理事業の営業収益は2,689百万円と、前連結会計年度に比べ260百万円（8.8%）の減収となりました。

セグメント利益は381百万円を計上し、前連結会計年度に比べ48百万円（11.2%）の減益となりました。

#### 販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は6,459百万円と、前連結会計年度に比べ134百万円（2.0%）の減収となりました。

セグメント利益は378百万円を計上し、前連結会計年度に比べ32百万円（8.0%）の減益となりました。

その他では、自動車修理業、ダイレクトメール業等で営業収益799百万円を計上し、前連結会計年度に比べ80百万円（11.2%）の増益となりました。

セグメント利益は52百万円を計上し、前連結会計年度に比べ27百万円（34.7%）の減益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ780百万円増加し、11,140百万円となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローの収入（4,269百万円）と、投資活動によるキャッシュ・フローの支出（2,748百万円）及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出（740百万円）によるものであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,269百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ43百万円増加しました。

これは主に仕入債務の増加が1,148百万円、減価償却費の計上が3,503百万円あったことなどによります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,748百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出は739百万円減少しました。

これは主に有形固定資産の取得による支出が2,785百万円あったことなどによります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは740百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出は1,113百万円減少しました。

これは主に長期借入による収入が3,308百万円あった一方、長期借入金の返済で1,738百万円、リース債務の返済で1,507百万円の支出があったことなどによります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループでは総合物流事業の展開を図っております。総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業と、コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの開発及び販売を中心に行う情報処理事業と、物品販売等を中心に行う販売事業に区分されております。物流関連事業につきましては、輸送する物品は単一ではなく、輸送する距離もまちまちであること、また、情報処理事業及び販売事業に関しましても、生産、受注の形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

### 3 【対処すべき課題】

日本経済は、大地震、原発事故及び電力供給制約等により、生産活動、個人消費等あらゆる分野で下振れリスクが予測されており、年度後半には復興需要が顕在化すると見られてはおりますが、通期では厳しい環境が続くことが懸念されます。

当社グループを取巻く事業環境も、東日本大震災によるサプライチェーン（供給体制）の再構築や、国内貨物輸送量の12年連続の減少見通し、物流市場の環境変化による競争の激化等により、厳しい状況が続くものと思われま

す。このような状況の中、

グループ総合営業の体制の強化による収益構造改革の促進  
国際物流に注力した物流網の充実・海外事業の育成  
中核の物流事業のサービス向上のための保管機能・輸送機能の再構築  
経営資源の最適化

をはじめとして、顧客ニーズに対応するサービスの高品質化・高付加価値化を目指し、将来にわたって存在し発展していくための「グループの総合的な競争力の強化」をはかってまいります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

##### (1) 当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えま

##### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上の実現により、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

###### 当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供できるネットワークの構築をはかり、収益性の強化につとめることで、安定した経営を目指してまいります。

###### 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループは、平成20年4月に開始した「新たなる飛躍への助走 革新課題への挑戦 真の総合物流事業者への成長」を基本スローガンとする「中期経営3ヶ年計画」を本年3月で終了し、新年度については、将来への成長と発展につなげる1年と位置付け、単年度計画といたしました。

物流パートナーとして安全・安心の物流品質向上を実践し、変化著しい環境へ柔軟に対応するグループ経営基盤の強化をはかり、次期3ヶ年計画にむけて邁進してまいります。

具体的には、

情報システムのオープン化による経営情報の一元化と市場競争力の強化

業務効率の向上・コスト改善提案力強化による顧客ニーズへの対応力強化  
既存事業の選択と集中化の促進による経営基盤の強化  
をはかってまいります。

また、グループ企業の事業部門間の補完機能を強化するとともに、M & A や他社とのアライアンスの推進、国際物流事業の強化による業容の拡大をはかってまいります。

#### 内部統制体制の構築

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成20年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取組んでおります。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、監査役会設置会社であり、取締役の職務遂行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

このほか、会社法に基づいて、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保する体制等々について決議いたしており、引続きその体制の一層の整備に努めております。

当社は損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、現在、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為に対応するため、買収防衛有事対応マニュアルの運用による体制強化にむけて取り組んでおります。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業を中核とする物流事業であり、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

### (2) 事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながるおそれがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等により、IT

システムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があります。コスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 重大な事故の発生によるリスク

車輦事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって、減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付引当金及び法人税等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

流動資産は前連結会計年度と比べて5.5%増加し、35,723百万円となりました。これは主として現金及び預金が771百万円、営業未収入金が439百万円増加したことなどによりです。

固定資産は前連結会計年度と比べて0.1%増加し、81,688百万円となりました。これは主として土地で522百万円、リース資産で304百万円など有形固定資産の増加があった一方で、投資有価証券など投資その他の資産で438百万円の減少があったことなどによりです。

この結果、総資産は117,411百万円となり、前連結会計年度と比べて1.7%、1,910百万円増加しました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度と比べて4.2%増加し、33,988百万円となりました。これは主として営業未払金が1,104百万円増加したことなどによりです。

固定負債は前連結会計年度と比べて2.2%増加し、38,477百万円となりました。これは主として長期借

入金が1,323百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は72,466百万円となり、前連結会計年度と比べて3.1%、2,193百万円増加しました。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度と比べて0.6%減少し、44,945百万円となりました。これは主としてその他有価証券評価差額金が222百万円減少したことなどによります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(概要)

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、営業収益が118,978百万円(前連結会計年度比4.7%増)、営業利益は1,198百万円(同63.3%増)、経常利益は1,526百万円(同0.4%増)、当期純利益では314百万円(同55.2%減)となっております。

(営業収益)

営業収益につきましては、セグメント別に見ますと、主力の貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業における輸送需要の大幅改善や、港湾運送事業のアジア新興国向けをはじめとする輸出回復等により増収となりました。

(営業原価、販売費及び一般管理費)

営業原価につきましては、111,354百万円(前連結会計年度比4.5%増)となり、営業収益に対する営業原価率は93.6%と前期比0.2ポイント改善いたしました。

これは、第2四半期以降において軽油・原材料等高騰によるコストアップ要因に加え、営業収益が増大したことによる下払い費用等の負担増加要因がありましたものの、作業効率の改善や施設コストの見直しによる原価低減を推進したことにより、生産性の向上がはかられたことによるものであります。

また、販売費及び一般管理費につきましても、6,425百万円と前連結会計年度比1.3%増加しておりますが、これは、連結の範囲に含める子会社に変更が生じたためであり、営業収益に対する比率においては0.2ポイント改善しております。

(営業利益)

営業利益は、1,198百万円で前連結会計年度比63.3%の増益となりました。これは主に、増収効果や営業原価逡減による収益性が向上したこと、主力の貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業における荷扱重量構成の変化による運賃単価低下傾向の縮小化などが寄与したことによります。

(経常利益)

経常利益は、1,526百万円で前連結会計年度に比べ0.4%上回りました。これは、営業収益に対する営業外収益比率が0.8%(前連結会計年度比0.3%減)、営業外費用比率が0.5%(同0.1%増)となったことによるものです。

(当期純利益)

特別損益を加味した税金等調整前当期純利益は、1,175百万円(前連結会計年度比4.8%減)となりました。

しかし、法人税等調整額を含めた法人税等合計額が前連結会計年度比340百万円の増加となり、当期純利益は314百万円(同55.2%減)と386百万円の減益となりました。

結果、営業収益当期純利益率は0.3%(同0.3%減)となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「4事業等のリスク」に記載のとおりであります。



#### (5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、平成20年4月に開始した「新たな飛躍への助走 革新課題への挑戦 真の総合物流事業者への成長」を基本スローガンとする「中期経営3ヶ年計画」を本年3月で終了し、新年度については、将来への成長と発展につなげる1年と位置付け、単年度計画といたしました。

物流パートナーとして安全・安心の物流品質向上を実践し、変化著しい環境へ柔軟に対応し、事業活動の効率化によるトータルコストの削減と生産性の向上により、経営資源の有効活用をはかり、安定的な成長の確保と収益基盤の充実を目指してまいります。

具体的には、情報システムのオープン化による経営情報の一元化、お客様への業務効率の向上とコストの改善提案力強化により、既存事業の選択と集中化を促進し、経営基盤の強化をはかってまいります。

また、グループ企業の事業部門間の補完機能を強化するとともに、M & Aや他社とのアライアンスの推進、国際物流事業の強化による業容の拡大をはかってまいります。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ780百万円増加し、11,140百万円となりました。

キャッシュ・フローの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の日本経済の見通しにつきましては、本年3月11日に発生しました東日本大震災によって、緩やかな回復の兆しを見せていた国内景気の先行きに不安感が増しつつあります。

大震災による経済への影響は直接甚大な被害を被った東北地方のみならず部品等の供給先企業にも及んでおり、関東、東北地方の電力不足が経済活動の大きな制約となることも懸念されており、今後の景気動向を注視していく必要があります。

物流業界におきましても、大震災による電力規制や部品調達難などによる生産活動への影響から国内貨物輸送量の先行き不透明感が増大し、輸送需要の見通しがつけ難い状況となっており、また、業者間競争の一層の激化、燃料価格高騰によるコスト負担増なども憂慮され厳しい経営環境が予想されます。

今後、市場拡大が続く新興国への生産拠点のシフトや海外調達の高まり、物流の国際化の一層の進展・拡大も想定され、業務提携やM & Aなどの再編も継続するものと思われます。

このような環境のもと、当社グループの「中期経営3ヶ年計画」は本年3月をもって終了しましたが、新年度については、変化の著しい事業環境を見極め、次期3ヶ年計画にむけて経営基盤の一層の強化をはかるための1年間と位置付け、単年度計画として取組むことといたしました。

当社グループは、短期的な環境変化にも的確に対応し、グループの経営資源の有効活用による総合営業を積極的に展開することで収益の向上をはかってまいります。

また、コスト面では、生産拠点やサプライチェーン（供給体制）の変化により、物流需要の東日本から西日本への移行も予想される中、収益構造改革による機動的なコストコントロールに取り組んでまいります。

単年度の取組みとする新たな経営指標として、営業収益営業利益率1.1%、営業収益経常利益率1.4%、その結果として、自己資本比率38.2%及び自己資本経常利益率3.7%(それらの積から求められる総資産

経常利益率1.4%)を目指し、既存事業の選択と集中化を促進することにより、一層の事業の発展につとめ、企業価値の一層の向上につとめてまいります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存の「輸送・保管・流通加工・在庫管理・配送・情報処理」などを一体化した総合物流サービスを提供する3PL事業（サードパーティー・ロジスティクス）とコンサルティング機能を結合し、物流ソリューション事業の推進と輸送品質の向上をはかるため、拠点整備・輸送能力の増強、情報機能の充実等に必要な設備投資を行い、当連結会計年度は物流関連事業を中心に全体で4,434百万円を実施いたしました。

物流関連事業では、トナミ運輸株式会社の拠点整備として1,870百万円、グループにおける車両の増車代替で2,186百万円の設備投資を実施いたしました。

情報処理事業では、情報機能の充実で264百万円の設備投資を行いました。

販売事業では、物品販売並びに売買委託事業で、24百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度において、建物の減損損失54百万円を計上しており、その内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 4 減損損失」に記載しております。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (富山県高岡市) 注2	全社 (共通)	その他	145	5	294 (2.72) [2.72]		30	475	55 [ ]

## (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トナミ運 輸(株)	本社 (富山県高岡市) 注2	物流関連 事業	その他	350	197	[0.01]	906	4	1,459	112 [5]
	千葉支店 (千葉市稲毛区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	74	9	505 (16.24) [1.98]	46	2	638	96 [18]
	川崎支店 (川崎市高津区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	2,283	51	2,683 (12.90)	22	40	5,081	88 [22]
	相模支店 (神奈川県 海老名市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,555	47	1,782 (26.03)	81	29	3,496	118 [24]
	浦和支店 (さいたま市 緑区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,166	53	781 (18.16) [3.32]	69	26	2,096	123 [55]
	中央支店 (富山県射水市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	422	23	654 (46.64)	166	8	1,275	183 [130]
	富山支店 (富山富山市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	131	13	912 (14.00) [2.64]	179	2	1,239	112 [31]
	金沢支店 (石川県金沢市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	4	13	251 (1.71) [2.52]	115	4	389	142 [19]
	福井支店 (福井県福井市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	120	15	36 (1.66) [32.47]	118	7	298	120 [16]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トナミ運 輸(株)	名岐支店 (愛知県 西春日井郡春日町) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	73	10	1,088 (19.00) [0.04]	67	11	1,251	109 [19]
	静岡支店 (静岡市駿河区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	16	9	355 (4.20) [2.13]	36	1	419	47 [9]
	大阪中央支店 (大阪市鶴見区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,988	47	2,357 (13.80)	30	14	4,437	110 [41]
	南大阪支店 (堺市堺区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	34	12	( ) [3.30]	58	11	118	132 [11]
	北大阪支店 (大阪府茨木市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	0	11	( ) [1.42]	18	3	35	95 [13]
	東大阪支店 (大阪府 東大阪市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	18	9	( ) [2.90]	35	4	67	103 [14]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トナミ運輸信越(株)	本社 (新潟市西区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備		45	( ) [93.50]	449	21	517	336 [87]
トナミ運輸中国(株)	本社 (広島市西区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備		54	( ) [15.34]	98	9	162	238 [35]
関東トナミ運輸(株)	本社 (さいたま市 南区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	27	135	1 (54.56) [10.61]	6	8	179	144 [28]
トナミ国際物流(株)	本社 (横浜市中区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	207	8	171 (1.86) [15.35]		98	486	134 [ ]
トナミ首都圏物流(株)	本社 (神奈川県 海老名市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備		58	( ) [6.02]	28	5	92	189 [ ]
呉西トナミ運輸(株)	本社 (富山県高岡市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	133	109	140 (10.98) [1.85]		2	386	99 [20]
京神倉庫(株)	本社 (京都市下京区) 注2	物流関連 事業	倉庫設備	1,459	90	3,364 (74.18) [44.38]	20	63	4,998	201 [330]
大阪トナミ運輸(株)	本社 (大阪府松原市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	23	112	27 (2.45) [6.65]	85	3	252	95 [4]
関東トナミ運輸(株)	DMセンター (さいたま市 南区) 注2	その他	ダイレク トメール 設備	17	18	( ) [1.74]	2	1	39	17 [ ]
トナミ商事(株)	本社 (富山県高岡市) 注2	販売事業	販売設備	218	7	368 (3.08) [2.31]	0	6	601	44 [ ]
東洋ゴム北陸販売(株)	本社 (富山県富山市)	販売事業	販売設備	164	16	436 (11.31)	1	12	631	45 [1]
茨城トナミ運輸(株)他関東地区1社	本社 (茨城県鉾田市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	44	21	92 (3.73) [2.59]	40	3	202	143 [1]
福井トナミ運輸(株)他中部地区5社、関西地区1社	本社 (福井県敦賀市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	519	188	893 (29.25) [10.00]	1,220	24	2,847	243 [63]
トナミスタッフサポート(株)他中部地区2社	本社 (富山県高岡市) 注2	その他	派遣設備	39	1	80 (15.67) [0.60]		1	123	221 [ ]
けいしんシステムリサーチ(株)	本社 (京都市下京区)	情報処理 事業	ソフト開 発設備	6	0	( )		14	22	91 [7]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
阿南自動車(株)	本社 (長野県諏訪市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	862	192	376 (8.76) [63.33]	130	4	1,566	247 [80]
全ト運輸(株)	本社 (富山県砺波市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	10	102	67 (5.08) [4.69]	16	1	198	155 [20]
石川トナミ運輸(株)	本社 (石川県白山市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	163	9	175 (9.91) [9.26]	8	3	360	102 [ ]
中京トナミ運輸(株)	本社 (愛知県小牧市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	94	6	( ) [23.08]	15	2	118	105 [ ]
関西トナミ運輸(株)	本社 (大阪市鶴見区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備		9	( ) [2.09]	0	0	11	82 [4]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[ ]で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書きしております。
- 5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借しているもの内容として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
トナミ運輸(株)	コンピュータセンター (富山県射水市)	情報処理事業	コンピュータ 設備	31セット	5年	67	67
	柏インター流通セン ター (千葉県野田市)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	21年	145	1,758
	南大阪支店 (大阪府堺市堺区)	物流関連事業	貨物運送設備	1ヶ所	20年	244	3,877
	西淀川流通センター (大阪府 大阪市西淀川区)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	20年	131	1,875
	泉佐野支店 (大阪府泉佐野市)	物流関連事業	貨物運送設備	1ヶ所	20年	124	779
	東大阪支店他各支店 (大阪府東大阪市)	物流関連事業	車両運搬具	1,010台	5年	978	800
第一倉庫(株)	大口営業所 (愛知県丹羽郡大口町)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	25年	76	1,766
第一倉庫(株)	小牧営業所 (愛知県小牧市)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	26年	28	642
福井トナミ運輸(株) 他14社	本社事業所 (福井県敦賀市)	物流関連事業	車両運搬具	130台	4~7年	231	225

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については連結子会社各社の経営計画に基づいて策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は5,577百万円でありますが、その所要資金については自己資金及びファイナンス・リース等でまかなう予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
トナミ運輸㈱	埼玉県久喜市	物流関連事業	事業所用建物	1,406	900	自己資金	平成22年10月	平成23年6月	輸送能力
トナミ運輸 他7社		物流関連事業	車両増車代替	1,954		ファイナンス・リース	平成23年4月	平成24年3月	輸送能力

(注) 上記金額に、消費税等は含んでおりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画については、該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の賃借等

重要な設備の賃借等の計画については、該当事項はありません。

#### (4) 重要な設備計画の変更

重要な設備計画の変更については、該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,610,118	97,610,118	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	97,610,118	97,610,118		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月31日(注)		97,610		14,182	8,741	3,545

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		42	30	174	45		4,346	4,637	
所有株式数(単元)		41,113	472	16,395	3,134		35,663	96,777	833,118
所有株式数の割合(%)		42.48	0.49	16.94	3.24		36.85	100.00	

(注) 1 自己株式6,820,187株は「個人その他」に6,820単元、「単元未満株式の状況」に187株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,421	8.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,947	7.12
トナミ共栄会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	6,288	6.44
トナミ運輸従業員持株会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	5,984	6.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,401	4.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,791	3.88
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	3,363	3.45
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番12号	2,472	2.53
エイアイジー・スター生命保険株式会社	東京都墨田区太平4丁目1番3号	2,463	2.52
東洋ゴム工業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目17番18号	2,170	2.22
計		46,304	47.44

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社8,421千株

2 上記のほか当社所有の自己株式6,820千株(6.99%)があります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,820,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,896,000	89,896	同上
単元未満株式	普通株式 833,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,896	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式187株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,820,000		6,820,000	6.99
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,881,000		6,881,000	7.05

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	15,185	2,614
当期間における取得自己株式	316	47

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,820,187		6,820,503	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、将来にわたり企業競争力を維持・向上させ、企業価値の最大化をめざすことにより株主の皆さまへの利益還元をはかりたいと考えております。

このような観点から、利益配分につきましてはグループを取巻く経営環境や連結業績動向を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しながら、業績に応じた適正な配当を行うことを基本方針にしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金は、1株当たり2円とさせていただき、既に実施済みの第2四半期末配当金1株当たり2円とあわせまして、年間の配当金は1株につき4円となります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月12日 取締役会決議	181	2
平成23年6月29日 定時株主総会決議	181	2

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	365	361	268	310	214
最低(円)	245	222	200	173	86

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	平成22年 11月	平成22年 12月	平成23年 1月	平成23年 2月	平成23年 3月
最高(円)	180	142	161	183	177	167
最低(円)	125	126	138	155	160	86

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		綿 貴 勝 介	昭和34年2月10日生	昭和62年2月 平成3年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 (主要な兼職) 平成20年10月 当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役社長(現)  トナミ運輸(株)代表取締役社長(現)	(注)2	400
常務取締役		寺 林 康 男	昭和25年8月19日生	昭和48年3月 平成17年6月 平成19年6月  平成20年10月 平成23年6月 当社入社 取締役上席執行役員 取締役上席執行役員 品質・安全管理本部長 取締役 常務取締役(現)	(注)2	11
取締役		南 義 弘	大正12年9月21日生	昭和36年6月 昭和44年5月 昭和48年5月 昭和50年5月 平成17年6月 平成23年6月 (主要な兼職) 平成元年6月 平成4年5月 平成8年5月 平成21年4月 千葉工業大学理事(現) 当社監査役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長 取締役(現)  高岡ケーブルネットワーク(株)取締 役社長(現) 社団法人富山県トラック協会会長 (現) 財団法人富山県交通安全協会会長 (現) 一般社団法人日本路線トラック連 盟会長(現)	(注)2	200
取締役		坂 本 茂 樹	昭和22年5月18日生	昭和41年3月 平成9年6月 平成17年6月 平成19年6月  平成21年6月 (主要な兼職) 平成21年6月 当社入社 取締役 常務取締役 営業本部長兼3PL事業本部長兼 航空国際事業部管掌兼物品販売事 業部管掌兼引越事業部管掌兼通運 事業部管掌兼環境事業部管掌 取締役(現)  京神倉庫(株)取締役社長(現)	(注)2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		岡田 繁 幸	昭和25年11月18日生	昭和48年3月 平成17年6月 平成19年6月  平成20年10月 平成21年4月	当社入社 取締役上席執行役員 取締役上席執行役員 3PL事業本部副本部長兼3PL 事業部長 取締役(現) 関係会社管理部担当	(注)2	11
取締役	経営企画室 担当兼関係 会社管理部 担当	永原 善 巳	昭和28年8月3日生	昭和51年3月 平成19年6月  平成20年10月 平成21年4月  平成23年6月	当社入社 取締役上席執行役員 人事管理本部副本部長兼人事部長 取締役(現) 人事管理グループ人事部長 人事管理グループ担当兼人事管理 グループ人事部長 経営企画室担当兼関係会社管理部 担当(現)	(注)2	5
取締役	人事管理グ ループ担当	高田 和 夫	昭和31年3月14日生	昭和58年6月 平成19年6月  平成20年10月  平成21年4月  平成23年6月 (主要な兼職) 平成23年6月	当社入社 取締役上席執行役員 管理本部副本部長兼財務部長 取締役(現) 経営管理グループ財務部長 内部 統制室担当 経営管理グループ担当兼経営管理 グループ財務部長兼内部統制室担 当 人事管理グループ担当(現)  トナミスタッフサポート(株)取締役 社長(現)	(注)2	8
取締役	経営管理グ ループ担当 兼経営管理 グループ財 務部長兼内 部統制担当	輪 達 光 春	昭和29年2月11日	昭和47年3月  平成16年6月 平成19年7月 平成23年6月  (主要な兼職) 平成23年6月	当社入社  監査室長 執行役員監査室長 取締役(現) 経営管理グループ担当兼経営管理 グループ財務部長兼内部統制担当 (現)  トナミビジネスサービス(株)取締役 社長(現)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松田 充夫	昭和24年11月21日生	昭和48年1月 平成14年5月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 財務管理本部関係会社管理部長 トナミ国際物流(株)常務取締役 常勤監査役(現)	(注)3	6
常勤監査役		武部 正文	昭和25年11月4日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月	当社入社 営業本部国際部長 トナミ航空サービス(株)取締役社長 常勤監査役(現)	(注)3	11
監査役		犬島 伸一郎	昭和15年3月20日生	昭和38年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月	㈱北陸銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役頭取 同行取締役頭取退任 同行特別顧問 同行特別参与(現) 当社監査役(現)	(注)4	
監査役		石黒 洋二	昭和16年5月7日生	昭和35年4月 平成11年7月 平成11年8月 平成13年4月 平成15年6月	大阪国税局入局 国税局退職 石黒洋二税理士事務所代表(現) 新湊市(現、射水市)監査委員(現) 当社監査役(現)	(注)4	10
監査役		海道 俊雄	昭和20年4月12日生	昭和43年3月 昭和49年1月 昭和62年9月 平成23年6月	監査法人池田昇一事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 海道俊雄公認会計士事務所開設・代表(現) センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 当社監査役(現)	(注)4	
計							685

(注) 1 監査役犬島 伸一郎、石黒 洋二、海道 俊雄の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 社外監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の内部統制の基本方針については、平成20年10月1日開催の取締役会で決議し、その基本方針に基づき内部統制委員会が中心となって健全な内部統制システムの構築をはかり、トナミホールディングスグループの企業価値向上にむけて取り組んでおります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．会社の機関の基本説明

当社には、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を担当する機関として取締役会を設置しており、取締役会規則に基づいて月1回これを開催することを原則としております。

当社の取締役会は月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役会の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は内部統制構築の一環として監査役制度を採用しており、常勤監査役2名、社外監査役3名の5名体制で構成し、監査役は取締役会及びその他重要会議への出席や意見の具申等で取締役の適法性について監査しております。

取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

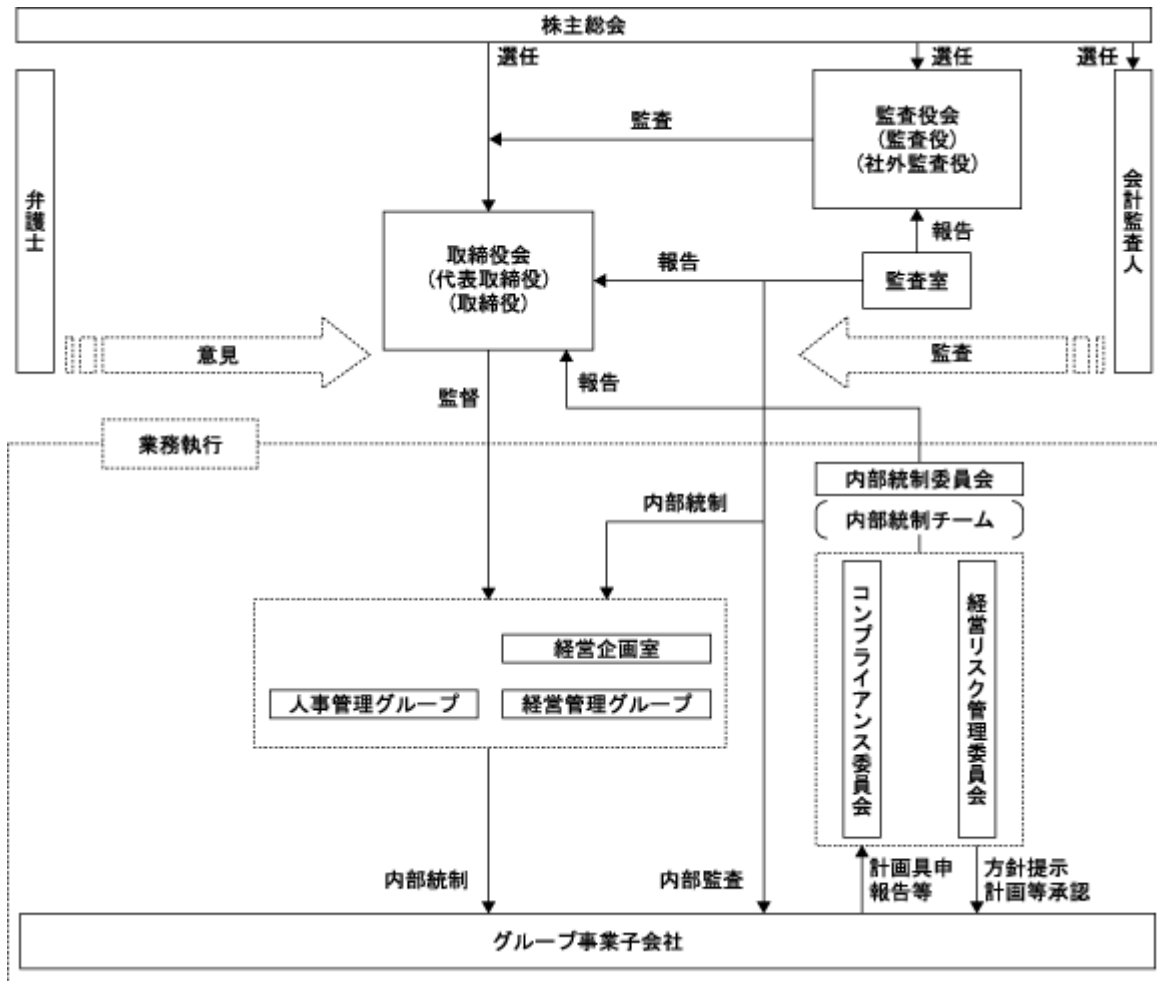
取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し是正をはかることとしており、内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置いております。

さらに、コンプライアンス体制の基礎として「トナミグループ社員行動規範」を定め、意思決定機関として社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制担当役員を中心とする内部統制システムの向上をはかっております。

コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、内部統制チーム（監査室内）が内部統制体制の維持・向上のための統括・運営・研修を実施しております。

事業子会社における業務の適正を確保するため、グループ事業子会社すべてに適用する行動指針として「トナミグループ社員行動規範」及び「グループ運営規程」を定めるとともに、これを基礎としてグループ事業子会社で諸規程を定めています。なお、経営管理については、「グループ会社管理要領」により本社承認・報告事項を定め、事業子会社経営の管理を行っております。

## □ . 会社の機関・内部統制の関係



## 八 . 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況にあたっては、トナミグループの経営リスクマネジメントに関する基本方針を定め、事業子会社の運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへの適切な対応を行い経営基盤の安定化を図るとともに、万が一、経営リスクが発生した場合の影響を極小化し、当社の損失および社会的損失をできる限り発生させないよう取り組んでおります。

さらに、コンプライアンスの重要性を認識しコンプライアンス委員会を設置し、「トナミグループ社員行動規範」に基づきトナミグループ事業子会社の役員社員に企業倫理と法令遵守を浸透させるために推進担当者を選任し、コンプライアンスに関わる教育説明会を実施しております。

また、企業活動においてあらかじめ違反行為が起り得る可能性を抽出し未然防止をはかるよう推進状況を報告させ、違反行為が発生した場合は早期に解決し再発防止を講ずるコンプライアンス体制の構築に努めております。

なお、取締役会が決定した基本方針に基づき速やかな業務執行に努めており、経営に関する法令遵守事項等については、必要に応じて公認会計士や弁護士等の専門家から助言を受け参考としております。

そして、「グループ運営規程」を基礎としてグループ事業子会社各社で諸規程を定め、「グループ会社管理要領」により本社承認・報告事項を定めて事業子会社の経営管理を行うことにより、経営環境の変化に速やかに対応する体制を整え、経営の健全化に努めております。

また、業務執行が適切で効率よく行われているかについては、監査室による内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行っております。

## 二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室(6名)を置き、監査役の職務を補助すべき使用人については監査室の職員とし、監査室の職員の人事異動については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとして取締役からの独立を確保しております。監査室は業務に関し定期及び不定期に内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行い、改善をもとめております。

また、当社の監査役は会計監査人と情報交換を行い、監査室と連携し、適宜監査を実施し、定期的に監査役会を開催しております。

なお、常勤監査役1名および社外監査役3名は、その長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は四月朔日丈範氏、大村啓三氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、継続監査年数については、共に7年以内であるため記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名となっております。

なお、会計監査人との間で責任限定契約を締結し、在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたしております。

## ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役は選任されておられません。当社は会社法(335条3項)の定めに従い、常勤、非常勤を含めて監査役が5名選任されており、うち3名が社外監査役として会社の業務執行等に関与しない第三者的な立場から監査機能の強化をはかっております。

現時点においては、取締役会の主たる機能というべき監督機能について、業務を執行しない独立性の高い社外監査役により、適正な監査が行われていると考えております。

社外監査役3名は有識経験者で、取引関係その他の利害関係はなく適宜適切な意見を受けており、社外監査役の主な活動として、取締役会及び監査役会への出席や意見の具申等で取締役の適法性について監査しております。

社外監査役の選任に関しまして当社では、経営の監視機能を発揮できる高い見識と専門知識を有する方が適任であると考えております。

なお、社外監査役との間で責任限定契約を締結し、在職中に報酬その他の職務執行の対価として、監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の事業年度毎の利益合計額に基づいて計算された金額のうちいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたしております。

ト．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「トナミグループ経営リスクマネジメント規程」を定め、社長を最高責任者として、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に則りリスク管理体制を構築することとしております。

不測の事態が発生した場合には「トナミグループ大規模災害対応規程」及び「トナミグループ緊急時対応規程」に基づき、社長を本部長とした災害対策本部を設置し、規程に則り迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとし取り組んでおります。

また、グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として「トナミグループ社員行動規範」を定め、これを基礎として、グループ会社で諸規定を定めております。

子会社の経営管理については、「グループ会社管理要領」の中で、本社承認・報告事項を定めるとともに、「グループ運営規程」に則り子会社運営の管理をおこなっております。

なお、取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には監査役に報告することとしております。また、子会社が、当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、子会社は監査室に報告することとしており、監査室は直ちに監査役に報告を行なうとともに、監査役は意見を述べ、改善策を求めることができるものとしております。

グループ会社全体を対象とした法令違反その他コンプライアンスに関する事実について社内報告体制として「トナミグループ社内通報規程」を制定し、その運用を行なっております。

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこととしております。また、不当要求等の介入に対しては警察等の外部専門機関との緊密な提携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行わないこととしております。

チ．当該体制を採用する理由

監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に精通した社内取締役により構成される取締役会による経営が物流企業である当社の業態に適していると判断し、監査役・監査役会設置会社形態によるコーポレートガバナンス体制を採用しております。

経営の透明性についても、独立性のある社外監査役を3名選任しており、経営の監視面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	40	40				8
監査役 (社外監査役を除く)	3	3				2
社外役員	11	11				3

(注) 上記の取締役報酬額と員数には辞任した取締役1名が含まれており、無報酬の取締役1名は員数に含めておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、平成18年6月14日開催の定時株主総会決議により定められた年間報酬総額の上限額(取締役250百万円以内、監査役60百万円以内)の範囲内において決定される「定期同額給与」制を導入いたしております。

取締役の報酬は、各事業年度における業績向上ならびに中長期的な企業価値の増大にむけて職責を負うことを考慮し、各取締役の職位に応じ経営環境等を勘案して、代表取締役社長が取締役会の審議を経て決定いたします。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位を勘案して監査役会の協議により決定いたします。

なお、退職慰労金については、当社の取締役及び監査役の報酬体系を見直し、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議により、退職慰労金制度を廃止いたしました。

株式保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 155銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 3,914百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,182	652	資金調達先との取引関係強化のため
三井物産(株)	306	481	企業間取引関係強化のため
(株)富山銀行	1,610	355	資金調達先との取引関係強化のため
センコー(株)	612	209	企業間取引関係強化のため
(株)北國銀行	478	166	資金調達先との取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	700	129	資金調達先との取引関係強化のため
(株)ゴールドウイン	640	122	企業間取引関係強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	274	96	資金調達先との取引関係強化のため
ITホールディングス(株)	79	90	企業間取引関係強化のため
三協・立山ホールディングス(株)	711	89	企業間取引関係強化のため

(注) (株)みずほフィナンシャルグループ以下5銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,182	515	資金調達先との取引関係強化のため
三井物産(株)	306	457	企業間取引関係強化のため
(株)富山銀行	1,610	233	資金調達先との取引関係強化のため
センコー(株)	612	164	企業間取引関係強化のため
(株)ゴールドウイン	640	147	企業間取引関係強化のため
(株)北國銀行	478	134	資金調達先との取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	700	96	資金調達先との取引関係強化のため
三協・立山ホールディングス(株)	711	96	企業間取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	274	80	資金調達先との取引関係強化のため
I Tホールディングス(株)	79	69	企業間取引関係強化のため
(株)タカギセイコー	150	66	企業間取引関係強化のため
大建工業(株)	200	61	企業間取引関係強化のため
小松精練(株)	132	49	企業間取引関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	20	44	企業間取引関係強化のため
東洋ゴム工業(株)	200	40	企業間取引関係強化のため
(株)朝日工業社	100	37	企業間取引関係強化のため
サンエツ金属(株)	52	34	企業間取引関係強化のため
積水樹脂(株)	36	31	企業間取引関係強化のため
岩崎電気(株)	181	29	企業間取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10	27	資金調達先との取引関係強化のため
亀田製菓(株)	19	26	企業間取引関係強化のため
川田テクノロジー(株)	14	24	企業間取引関係強化のため
セーレン(株)	41	23	企業間取引関係強化のため
朝日印刷紙器(株)	12	23	企業間取引関係強化のため
(株)コロナ	27	23	企業間取引関係強化のため
第一生命保険(株)	0	22	企業間取引関係強化のため
三光合成(株)	100	21	企業間取引関係強化のため
コクヨ(株)	30	19	企業間取引関係強化のため
(株)ブルボン	17	18	企業間取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46	17	資金調達先との取引関係強化のため

(注) (株)北國銀行以下25銘柄の貸借対照表計上額は資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

#### 八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

##### ロ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

#### 八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37		35	
連結子会社	5		5	
計	42		40	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社規模、事業内容、監査日程等を勘案した上で決定しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修に定期的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,511	11,282
受取手形	3,217	3,501
営業未収入金	16,496	16,935
リース投資資産	325	514
有価証券	-	17
たな卸資産	9 609	9 674
繰延税金資産	670	597
その他	2,061	2,232
貸倒引当金	32	33
流動資産合計	33,860	35,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 20,871	4 19,804
機械装置及び運搬具（純額）	2,257	2,067
土地	3, 4 40,396	3, 4 40,919
リース資産（純額）	5,251	5,556
建設仮勘定	-	989
その他（純額）	670	700
有形固定資産合計	1, 2 69,446	1, 2 70,037
無形固定資産		
のれん	300	197
その他	799	796
無形固定資産合計	1,100	994
投資その他の資産		
投資有価証券	5 5,718	5 5,340
破産更生債権等	135	131
繰延税金資産	749	861
その他	4,868	4,697
貸倒引当金	375	373
投資その他の資産合計	11,095	10,656
固定資産合計	81,641	81,688
資産合計	115,501	117,411

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	893	937
営業未払金	8,917	10,022
短期借入金	2 14,023	2 13,590
1年内返済予定の長期借入金	2, 8 1,107	2, 8 1,354
リース債務	1,117	1,506
未払法人税等	497	526
未払消費税等	387	426
賞与引当金	882	818
その他	4,791	4,806
流動負債合計	32,617	33,988
<b>固定負債</b>		
社債	3,000	3,000
長期借入金	2, 8 7,336	2, 8 8,660
リース債務	4,895	5,066
再評価に係る繰延税金負債	3 5,455	3 5,455
退職給付引当金	15,305	14,654
役員退職慰労引当金	189	195
負ののれん	385	306
その他	1,088	1,138
固定負債合計	37,656	38,477
負債合計	70,273	72,466
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,682	11,682
利益剰余金	14,734	14,685
自己株式	2,012	2,014
株主資本合計	38,586	38,535
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	479	257
土地再評価差額金	3 5,787	3 5,787
その他の包括利益累計額合計	6,267	6,044
少数株主持分	374	365
純資産合計	45,228	44,945
負債純資産合計	115,501	117,411

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益	113,600	118,978
営業原価	106,522	111,354
営業総利益	7,078	7,624
販売費及び一般管理費		
人件費	3,988	4,036
退職給付費用	160	150
賞与引当金繰入額	124	116
役員退職慰労引当金繰入額	29	30
減価償却費	152	162
租税公課	287	296
その他	1,916	1,929
貸倒引当金繰入額	41	38
販売費及び一般管理費合計	6,344	6,425
営業利益	734	1,198
営業外収益		
受取利息	156	177
受取配当金	80	90
受取家賃	254	249
負ののれん償却額	2	84
持分法による投資利益	61	50
雇用調整助成金	504	22
その他	151	244
営業外収益合計	1,210	918
営業外費用		
支払利息	343	502
その他	81	89
営業外費用合計	425	591
経常利益	1,520	1,526
特別利益		
固定資産売却益	15	55
投資有価証券売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	9	5
保険解約返戻金	10	-
受取保険金	-	43
受取補償金	50	-
その他	27	51
特別利益合計	113	155

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 77	2 30
投資有価証券評価損	6	29
固定資産除却損	3 48	3 64
過年度印紙税	-	70
減損損失	-	4 54
災害による損失	5	-
退職給付制度移行損失	-	65
賃貸借契約解約損	100	-
その他	161	190
<b>特別損失合計</b>	399	506
税金等調整前当期純利益	1,234	1,175
法人税、住民税及び事業税	440	720
法人税等調整額	69	129
<b>法人税等合計</b>	509	850
少数株主損益調整前当期純利益	-	325
<b>少数株主利益</b>	23	10
<b>当期純利益</b>	701	314

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	223
その他の包括利益合計	-	2
包括利益	-	101
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	91
少数株主に係る包括利益	-	9

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	14,182	14,182
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,182	14,182
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	11,682	11,682
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,682	11,682
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	14,391	14,734
当期変動額		
剰余金の配当	363	363
当期純利益	701	314
連結子会社株式の売却による持分の増減	3	-
当期変動額合計	342	48
当期末残高	14,734	14,685
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,007	2,012
当期変動額		
自己株式の取得	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	2,012	2,014
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	38,248	38,586
当期変動額		
剰余金の配当	363	363
当期純利益	701	314
連結子会社株式の売却による持分の増減	3	-
自己株式の取得	4	2
当期変動額合計	337	51
当期末残高	38,586	38,535

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	233	479
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	222
当期変動額合計	246	222
当期末残高	479	257
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	5,787	5,787
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,787	5,787
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	6,020	6,267
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	222
当期変動額合計	246	222
当期末残高	6,267	6,044
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	613	374
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	9
当期変動額合計	238	9
当期末残高	374	365
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	44,882	45,228
当期変動額		
剰余金の配当	363	363
当期純利益	701	314
連結子会社株式の売却による持分の増減	3	-
自己株式の取得	4	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	232
当期変動額合計	346	283
当期末残高	45,228	44,945



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,234	1,175
減価償却費	3,156	3,503
減損損失	-	54
有形固定資産除売却損益（は益）	109	40
投資有価証券売却損益（は益）	0	24
投資有価証券評価損益（は益）	6	29
のれん償却額	104	33
持分法による投資損益（は益）	61	50
貸倒引当金の増減額（は減少）	56	2
退職給付引当金の増減額（は減少）	396	651
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	17	5
賞与引当金の増減額（は減少）	20	63
受取利息及び受取配当金	236	268
支払利息	343	502
売上債権の増減額（は増加）	10	722
たな卸資産の増減額（は増加）	57	65
仕入債務の増減額（は減少）	188	1,148
未払消費税等の増減額（は減少）	447	39
その他	186	486
小計	4,699	5,219
利息及び配当金の受取額	236	268
利息の支払額	354	512
法人税等の支払額	354	705
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,226</b>	<b>4,269</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	138	44
定期預金の払戻による収入	18	53
有形固定資産の取得による支出	3,197	2,785
有形固定資産の売却による収入	71	119
投資有価証券の取得による支出	197	104
投資有価証券の売却による収入	10	77
投資有価証券の償還による収入	50	-
子会社株式の取得による支出	-	23
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3	30
子会社株式の売却による収入	5	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2	35
貸付けによる支出	250	31
貸付金の回収による収入	300	4
その他	155	13
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,488</b>	<b>2,748</b>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	949	433
長期借入れによる収入	2,600	3,308
長期借入金の返済による支出	1,632	1,738
社債の償還による支出	2,500	-
自己株式の取得による支出	4	2
配当金の支払額	363	363
少数株主への配当金の支払額	4	4
リース債務の返済による支出	900	1,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,854	740
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,116	780
現金及び現金同等物の期首残高	11,475	10,359
現金及び現金同等物の期末残高	10,359 <sub>1</sub>	11,140 <sub>1</sub>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 30社</p> <p>当該連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>庄川観光(株)は株式を譲渡したため当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社に変更しております。これにより、庄川観光(株)の子会社であった庄川遊覧船(株)を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、新たに株式を取得したことにより第一倉庫(株)を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、新たに当社子会社において設立したTONAMI (THAILAND) COMPANY LIMITEDについては小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと認められるので、連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>連結子会社数 30社</p> <p>当該連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>神奈川トナミ運輸(株)は連結子会社である湘南トナミ運輸(株)と合併(社名をトナミ首都圏物流(株)に変更)したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>当連結会計年度において新たに設立したトナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株)を連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました、とやま地酒販売(株)は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>子会社のうち、托納美国際貨運代理(大連)有限公司他1社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと認められるので連結の範囲に含めておりません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社数 6社</p> <p>主要な会社名 北海道トナミ運輸(株)、高岡通運(株)</p> <p>庄川観光(株)は株式を譲渡したため当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用会社に変更しております。</p> <p>なお、新たに当社子会社において設立したTONAMI (THAILAND) COMPANY LIMITEDについては小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと認められるので持分法適用の範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用会社数 6社</p> <p>主要な会社名 北海道トナミ運輸(株)、高岡通運(株)</p> <p>非連結子会社である托納美国際貨運代理(大連)有限公司他1社についてはいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であって、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同じであります。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法          たな卸資産……主として最終仕入原価法による原価法、一部個別法による原価法を採用しております(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。          デリバティブ……時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左          たな卸資産……同左</p> <p>デリバティブ……同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く).....主として定率法 ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～67年 機械装置及び運搬具 2年～17年 無形固定資産(リース資産を除く).....残存価額を零とする定額法。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金.....営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金.....従業員の賞与の引当として、支給見込額基準により計上しております。 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、発生の連結会計年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く).....同左  無形固定資産(リース資産を除く).....同左  リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産.....同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金.....同左  賞与引当金.....同左  退職給付引当金.....同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」（企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の未処理残高は202百万円であります。</p> <p>(追加情報) 過去勤務債務、数理計算上の差異の費用処理年数については従来10年を採用していましたが、当連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間が見直されたことから、当連結会計年度より9年を採用することといたしました。</p> <p>これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ217百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>役員退職慰労引当金……一部連結子会社について役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円建に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金……同左</p> <p>(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(6) のれんの償却方法及び償却期間のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間又は20年間で均等償却しております。 負ののれんは5年間で均等償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 51,972百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 50,067百万円
2 担保資産及び担保付債務 このうち長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)442百万円、短期借入金1,290百万円の担保として道路交通事業財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。 建物 1,190百万円 車両運搬具 0百万円 土地 8,630百万円 計 9,821百万円 また、長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)1,232百万円、短期借入金2,163百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 建物 1,648百万円 土地 3,695百万円 計 5,344百万円	2 担保資産及び担保付債務 このうち長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)328百万円、短期借入金1,290百万円の担保として道路交通事業財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。 建物 1,140百万円 車両運搬具 0百万円 土地 8,630百万円 計 9,771百万円 また、長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)1,629百万円、短期借入金1,930百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 建物 1,553百万円 土地 3,362百万円 計 4,915百万円
3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価評価と再評価後の帳簿価額との差額 ... 10,491百万円	3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価評価と再評価後の帳簿価額との差額 ... 11,326百万円
4 取得価額から控除している圧縮記帳額 土地 3百万円 建物 190百万円	4 取得価額から控除している圧縮記帳額 土地 3百万円 建物 176百万円
5 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 固定資産 投資有価証券(株式) 1,191百万円	5 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 固定資産 投資有価証券(株式) 1,199百万円
6 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 高岡ケーブルネットワーク(株) 377百万円 能越ケーブルネットワーク(株) 30百万円 大津貨物輸送協同組合 21百万円 計 428百万円	6 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 高岡ケーブルネットワーク(株) 313百万円 能越ケーブルネットワーク(株) 30百万円 大津貨物輸送協同組合 13百万円 名古屋港団地倉庫事業協同組合 62百万円 計 419百万円
7 受取手形裏書譲渡高 19百万円	7 受取手形裏書譲渡高 33百万円



前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
<p>8 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="188 421 730 544"> <tr> <td>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当該連結会計年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p> <p>(2) 当社及び一部子会社の借入金のうち、シンジケートローン契約(当連結会計年度末残高5,220百万円)には、当該連結会計年度又は事業年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p> <p>9 たな卸資産の内容は、商品371百万円、原材料及び貯蔵品141百万円、仕掛品95百万円であります。</p>	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	4,000百万円	<p>8 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="820 421 1362 544"> <tr> <td>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当該連結会計年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p> <p>(2) 当社及び一部子会社の借入金のうち、シンジケートローン契約(当連結会計年度末残高7,880百万円)には、当該連結会計年度又は事業年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p> <p>9 たな卸資産の内容は、商品255百万円、原材料及び貯蔵品175百万円、仕掛品244百万円であります。</p>	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	4,000百万円
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	4,000百万円												
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	4,000百万円												

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
<p>1 固定資産売却益の内容は、車両運搬具14百万円、工具・器具・備品 0百万円であります。</p> <p>2 固定資産売却損の内容は、車両運搬具76百万円、工具・器具・備品 0百万円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、建物12百万円、構築物 2百万円、車両運搬具 7百万円、機械装置15百万円、工具・器具・備品 9百万円であります。</p>	<p>1 固定資産売却益の内容は、車両運搬具44百万円、工具・器具・備品11百万円であります。</p> <p>2 固定資産売却損の内容は、車両運搬具30百万円、工具・器具・備品 0百万円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、建物24百万円、構築物 2百万円、車両運搬具 7百万円、機械装置13百万円、工具・器具・備品 9百万円、リース資産 6百万円であります。</p> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="743 663 922 741">用途</th> <th data-bbox="922 663 1043 741">種類</th> <th data-bbox="1043 663 1225 741">場所</th> <th data-bbox="1225 663 1364 741">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="743 741 922 808">貨物運送及び 倉庫設備</td> <td data-bbox="922 741 1043 808">建物</td> <td data-bbox="1043 741 1225 808">小矢部市平桜 他 2 件</td> <td data-bbox="1225 741 1364 808">54</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	貨物運送及び 倉庫設備	建物	小矢部市平桜 他 2 件	54
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)						
貨物運送及び 倉庫設備	建物	小矢部市平桜 他 2 件	54						
	<p>当社グループは、総合物流企業として貨物自動車運送事業を始めとする各事業部門に所属する事業所で管理会計を行っております。</p> <p>また、各地にある事業所施設はお客様に総合物流企業としてサービスを提供する生産拠点であり、多くの場合、各事業部門の事業所が所属し、お客様への対応を行っております。</p> <p>各事業部門の事業所は補完関係にあり、事業所施設がキャッシュ・フローを生成する単位となっており、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループの単位としております。</p> <p>減損損失を計上いたしました資産グループにつきましても、原油高による燃料費の高騰、下請け等への支払コストの増加等から、将来キャッシュ・フローが不足すると見積もることができ、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、54百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物54百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループのうち、建物については回収可能価額を正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士の鑑定評価額により評価しており、重要性が乏しい資産については、残存帳簿価額に基づき評価しております。</p>								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	948百万円
	少数株主に係る包括利益	23百万円
	計	972百万円
2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	247百万円
	計	247百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	97,610			97,610

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,803	18		6,822

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	8,012		8,012		

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 平成16年新株予約権は、円貨建転換社債型新株予約権付社債に係るものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	181	2	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	181	2	平成21年 9月30日	平成21年12月 8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181	2	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	97,610			97,610

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,822	15		6,837

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15千株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	181	2	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	181	2	平成22年 9月30日	平成22年12月 8日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181	2	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,511百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">10,359百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により庄川観光(株)及び庄川遊覧船(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳ならびに庄川観光(株)株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">903百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">285百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却後の投資持分</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </table> <p>3 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに第一倉庫(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに第一倉庫(株)株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,242百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">376百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,606百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための支出(は収入)</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,511百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	151百万円	現金及び現金同等物	10,359百万円	流動資産	95百万円	固定資産	903百万円	流動負債	140百万円	固定負債	314百万円	少数株主持分	285百万円	有価証券評価差額金	0百万円	株式売却後の投資持分	223百万円	株式売却損	10百万円	株式の売却価額	24百万円	現金及び現金同等物	59百万円	差引：売却による支出	35百万円	流動資産	277百万円	固定資産	3,242百万円	のれん	376百万円	流動負債	511百万円	固定負債	2,606百万円	少数株主持分	6百万円	株式の取得価額	19百万円	現金及び現金同等物	50百万円	差引：取得のための支出(は収入)	30百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,282百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">11,140百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,282百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	142百万円	現金及び現金同等物	11,140百万円
現金及び預金勘定	10,511百万円																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	151百万円																																																				
現金及び現金同等物	10,359百万円																																																				
流動資産	95百万円																																																				
固定資産	903百万円																																																				
流動負債	140百万円																																																				
固定負債	314百万円																																																				
少数株主持分	285百万円																																																				
有価証券評価差額金	0百万円																																																				
株式売却後の投資持分	223百万円																																																				
株式売却損	10百万円																																																				
株式の売却価額	24百万円																																																				
現金及び現金同等物	59百万円																																																				
差引：売却による支出	35百万円																																																				
流動資産	277百万円																																																				
固定資産	3,242百万円																																																				
のれん	376百万円																																																				
流動負債	511百万円																																																				
固定負債	2,606百万円																																																				
少数株主持分	6百万円																																																				
株式の取得価額	19百万円																																																				
現金及び現金同等物	50百万円																																																				
差引：取得のための支出(は収入)	30百万円																																																				
現金及び預金勘定	11,282百万円																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	142百万円																																																				
現金及び現金同等物	11,140百万円																																																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として物流関連事業における機械装置及び運搬具であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9,472</td> <td>6,481</td> <td></td> <td>2,991</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>5,837</td> <td>1,737</td> <td>756</td> <td>3,343</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,310</td> <td>8,219</td> <td>756</td> <td>6,335</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,693百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,376百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,069百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 546百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,135百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,816百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>3 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>273百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,573百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,847百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	機械装置及び運搬具	9,472	6,481		2,991	その他有形固定資産	5,837	1,737	756	3,343	合計	15,310	8,219	756	6,335	1年以内	1,693百万円	1年超	5,376百万円	合計	7,069百万円	支払リース料	2,135百万円	リース資産減損勘定の取崩額	42百万円	減価償却費相当額	1,816百万円	支払利息相当額	228百万円	減損損失	百万円	1年以内	273百万円	1年超	3,573百万円	合計	3,847百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,581</td> <td>5,955</td> <td></td> <td>1,626</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>5,833</td> <td>1,947</td> <td>756</td> <td>3,130</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,415</td> <td>7,902</td> <td>756</td> <td>4,756</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,241百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,166百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,408百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 504百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,712百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,424百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>167百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>3 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>273百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,300百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,573百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	機械装置及び運搬具	7,581	5,955		1,626	その他有形固定資産	5,833	1,947	756	3,130	合計	13,415	7,902	756	4,756	1年以内	1,241百万円	1年超	4,166百万円	合計	5,408百万円	支払リース料	1,712百万円	リース資産減損勘定の取崩額	42百万円	減価償却費相当額	1,424百万円	支払利息相当額	167百万円	減損損失	百万円	1年以内	273百万円	1年超	3,300百万円	合計	3,573百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																																																																																	
機械装置及び運搬具	9,472	6,481		2,991																																																																																	
その他有形固定資産	5,837	1,737	756	3,343																																																																																	
合計	15,310	8,219	756	6,335																																																																																	
1年以内	1,693百万円																																																																																				
1年超	5,376百万円																																																																																				
合計	7,069百万円																																																																																				
支払リース料	2,135百万円																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	42百万円																																																																																				
減価償却費相当額	1,816百万円																																																																																				
支払利息相当額	228百万円																																																																																				
減損損失	百万円																																																																																				
1年以内	273百万円																																																																																				
1年超	3,573百万円																																																																																				
合計	3,847百万円																																																																																				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																																																																																	
機械装置及び運搬具	7,581	5,955		1,626																																																																																	
その他有形固定資産	5,833	1,947	756	3,130																																																																																	
合計	13,415	7,902	756	4,756																																																																																	
1年以内	1,241百万円																																																																																				
1年超	4,166百万円																																																																																				
合計	5,408百万円																																																																																				
支払リース料	1,712百万円																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	42百万円																																																																																				
減価償却費相当額	1,424百万円																																																																																				
支払利息相当額	167百万円																																																																																				
減損損失	百万円																																																																																				
1年以内	273百万円																																																																																				
1年超	3,300百万円																																																																																				
合計	3,573百万円																																																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入による調達を行っております。また、設備資金については設備計画に照らして必要な資金を銀行借入または社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制となっております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当する取締役様に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、多額の借入金は取締役会の専決事項でありますので、それに伴うスワップ契約の締結は同時に取締役会で決定されることとなります。更にデリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年 3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,511	10,511	
(2)受取手形	3,217	3,217	
(3)営業未収入金	16,496	16,496	
(4)投資有価証券(その他有価証券)	3,452	3,452	
資産計	33,677	33,677	
(1)支払手形	893	893	
(2)営業未払金	8,917	8,917	
(3)短期借入金	14,023	14,023	
(4)社債	3,000	3,040	40
(5)リース債務	6,012	6,939	926
(6)長期借入金	8,443	8,632	188
負債計	41,290	42,446	1,156
デリバティブ取引			

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、並びに(3)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。



(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については(有価証券関係)の注記をご覧ください。

負債

(1)支払手形、(2)営業未払金、並びに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)社債、(5)リース債務、(6)長期借入金

社債、リース債務並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合またはリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

なお、変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)の注記をご覧ください。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,265百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,475			
受取手形	3,217			
営業未収入金	16,496			
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(投資信託等)		68	9	
合計	30,189	68	9	

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債				3,000		
リース債務	1,117	1,133	1,183	1,130	290	1,157
長期借入金	1,107	778	631	2,481	2,878	566

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入による調達を行っております。また、設備資金については設備計画に照らして必要な資金を銀行借入または社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制となっております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当する取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、多額の借入金は取締役会の専決事項でありますので、それに伴うスワップ契約の締結は同時に取締役会で決定されることとなります。更にデリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,282	11,282	
(2)受取手形	3,501	3,501	
(3)営業未収入金	16,935	16,935	
(4)有価証券及び投資有価証券 (その他有価証券)	3,088	3,088	
資産計	34,808	34,808	
(1)支払手形	937	937	
(2)営業未払金	10,022	10,022	
(3)短期借入金	13,590	13,590	
(4)社債	3,000	3,067	67
(5)長期借入金	10,014	10,150	136
(6)リース債務	6,573	6,839	265
負債計	44,137	44,607	469
デリバティブ取引			

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、並びに(3)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつていません。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については(有価証券関係)の注記をご覧ください。

負債

(1)支払手形、(2)営業未払金、並びに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)社債、(5)長期借入金、(6)リース債務

社債、長期借入金並びにリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合またはリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

なお、変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)の注記をご覧ください。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,268百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	11,253			
受取手形	3,501			
営業未収入金	16,935			
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(投資信託等)	17	59		
合計	31,707	59		

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債			3,000			
長期借入金	1,354	1,207	3,056	3,460	588	345
リース債務	1,506	1,501	1,383	718	335	1,128

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,751	1,902	849
	(2) 債券 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	2,751	1,902	849
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	622	727	105
	(2) 債券 社債 その他	18	100	81
	(3) その他	59	60	0
	小計	700	888	187
合計		3,452	2,790	662

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10	0	

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

種類		連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,730	1,018	711
	(2) 債券 社債 その他			
	(3) その他	50	50	0
	小計	1,780	1,068	712
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,280	1,646	365
	(2) 債券 社債 その他			
	(3) その他	17	100	83
	小計	9	10	0
合計		3,088	2,825	262

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	0	

3 減損処理を行った有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について23百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が取得原価に比べ50%以上の銘柄については一律減損処理しており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移等を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄について減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連 (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,895	5,680	( )

( )金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連 (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,880	7,140	( )

( )金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金加算型制度及び適格退職年金制度を設けております。

なお、厚生年金基金加算型制度の改定を行い、当社につきましては平成16年6月よりキャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ 退職給付債務	20,563	20,012
ロ 年金資産	3,072	3,518
ハ 未積立退職給付債務	17,491	16,493
ニ 未認識数理計算上の差異	4,243	3,208
ホ 未認識過去勤務債務	2,057	1,368
ヘ 連結貸借対照表計上額純額	15,305	14,654
ト 退職給付引当金	15,305	14,654

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ 勤務費用(注)1、2	791	836
ロ 利息費用	471	259
ハ 期待運用収益	60	73
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,141	1,117
ホ 過去勤務債務の費用処理額	581	581
ヘ 退職給付費用	1,761	1,558

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	1.3%	同左
ハ 期待運用収益率	2.5%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	9年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生の連結会計年度から費用処理しております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)2	当社取締役 12 当社監査役 5 当社執行役員 11 連結子会社の会長および社長のうち当社の取締役会が認めた者 22
株式の種類及び付与数(株) (注)1、2	普通株式 1,340,000
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与対象者及び付与数は、決議時点での対象者数と付与数であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	1,040,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	180,000
未行使残(株)	860,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	393
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	



当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)2	当社取締役 12 当社監査役 5 当社執行役員 11 連結子会社の会長および社長のうち当社の取締役会が認めた者 22
株式の種類及び付与数(株) (注)1、2	普通株式 1,340,000
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与対象者及び付与数は、決議時点での対象者数と付与数であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	860,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	860,000
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	393
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	490百万円	455百万円
退職給付引当金	6,173百万円	5,948百万円
固定資産減損損失累計額	3,398百万円	3,215百万円
リース資産減損損失累計額	220百万円	203百万円
その他	780百万円	1,180百万円
繰延税金資産 小計	11,063百万円	11,003百万円
評価性引当額	4,333百万円	4,530百万円
繰延税金資産 合計	6,729百万円	6,473百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	301百万円	90百万円
固定資産圧縮積立金	5,008百万円	4,921百万円
その他		1百万円
繰延税金負債 合計	5,310百万円	5,014百万円
繰延税金資産の純額	1,419百万円	1,459百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	670百万円	597百万円
固定資産 繰延税金資産	6,059百万円	5,875百万円
流動負債 繰延税金負債		百万円
固定負債 繰延税金負債	5,310百万円	5,014百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.43%	40.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.86%	4.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.77%	10.54%
住民税均等割等	18.47%	19.09%
持分法による投資利益	2.02%	1.73%
連結子会社等受取配当金相殺消去	13.33%	9.52%
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	20.54%	6.24%
その他	1.61%	5.80%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.15%	73.23%

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	物流関連事業	情報処理事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
営業収益及び営業損益						
営業収益						
1 外部顧客に 対する営業収益	103,338	2,949	7,312	113,600		113,600
2 セグメント間の内部 営業収益又は振替高	57	200	5,837	6,096	(6,096)	
計	103,396	3,150	13,150	119,697	(6,096)	113,600
営業費用	103,620	2,720	13,295	119,635	(6,769)	112,866
営業利益 又は営業損失( )	223	430	145	61	673	734
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	102,888	1,738	14,987	119,614	(4,112)	115,501
減価償却費	2,921	161	73	3,156		3,156
減損損失						
資本的支出	3,907	201	34	4,143	( 5)	4,138

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、物流に関連する事業としての物流関連事業と情報処理に関連する事業としての情報処理事業とそれ以外の事業としてのその他事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要な事業収入

(前連結会計年度)

事業区分	営業収益区分
物流関連事業	貨物自動車運送事業収入 貨物利用運送事業収入 倉庫業収入 港湾運送事業収入
情報処理事業	情報処理事業収入
その他事業	自動車修理業収入 損害保険代理業収入 物品販売ならびに委託売買業収入 総合リース業収入 旅行業収入 ダイレクトメール業収入 その他事業収入

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、提出会社本社の総務部門、財務部門に係る費用であります。なお、平成20年10月1日付で純粹持株会社に移行したことに伴い提出会社はその他事業に分類しておりますので、前連結会計年度の配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度 百万円

- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 18,426百万円

## 5 追加情報

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、過去勤務債務、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額を、過去勤務債務については発生時の連結会計年度から、数理計算上の差異は発生時の翌連結会計年度から、それぞれ費用処理しております。今回、従業員の平均残存勤務期間が見直されたことから、当連結会計年度より差異の費用処理年数を10年から9年に変更しております。

これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業費用は物流関連事業が207百万円、情報処理事業が2百万円、その他事業が7百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)において、在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載しておりません。

### 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)において、海外営業収益がないため、記載しておりません。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の傘下において各事業会社のサービス内容に応じてビジネスモデルを区分し、ビジネスモデルごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはこのビジネスモデルを基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「物流関連事業」、「情報処理事業」及び「販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「物流関連事業」は貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業、港湾運送事業を主なサービスとしております。「情報処理事業」は情報処理事業を主なサービスとしております。「販売事業」は物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等を主なサービスとしております。

### 2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	103,338	2,949	6,593	112,881
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	57	200	5,315	5,573
計	103,396	3,150	11,908	118,455
セグメント利益又は損失( )	223	430	411	618
セグメント資産	102,403	1,738	7,820	111,962
その他の項目				
減価償却費	2,921	161	38	3,121
のれんの償却	106			106
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,907	201	21	4,130

(単位：百万円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	719	113,600		113,600
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	626	6,199	6,199	
計	1,345	119,800	6,199	113,600
セグメント利益又は損失( )	80	698	35	734
セグメント資産	13,172	125,134	9,632	115,501
その他の項目				
減価償却費	19	3,140	16	3,156
のれんの償却		106		106
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10	4,141	2	4,138

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額35百万円にはセグメント間消去699百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 664百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
- (2) セグメント資産の調整額 9,632百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 18,171百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,538百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社の現金・預金及び投資有価証券です。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2百万円には、セグメント間取引消去 5百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産 2百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	109,030	2,689	6,459	118,178
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	8	187	5,430	5,627
計	109,039	2,877	11,889	123,806
セグメント利益	281	381	378	1,042
セグメント資産	105,949	1,582	8,725	116,257
その他の項目				
減価償却費	3,136	286	40	3,462
のれんの償却	103	14		117
特別損失	54			54
(減損損失)	(54)	( )	( )	(54)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,104	304	24	4,433

(単位：百万円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	799	118,978		118,978
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	822	6,449	6,449	
計	1,621	125,428	6,449	118,978
セグメント利益	52	1,095	103	1,198
セグメント資産	11,287	127,545	10,133	117,411
その他の項目				
減価償却費	28	3,491	12	3,503
のれんの償却		117		117
特別損失		54		54
(減損損失)	( )	(54)	( )	(54)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7	4,441	6	4,434

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額103百万円にはセグメント間消去764百万円と各報告セグメントに配分していない  
  全社費用 660百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出  
  会社の費用です。
- (2) セグメント資産の調整額 10,133百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 19,410百万円、各報告セグ  
  メントに配分していない全社資産9,276百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属  
  しない本社の現金・預金及び投資有価証券です。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 6百万円には、セグメント間取引消去 7百万円と各報

- 告セグメントに配分していない全社資産1百万円が含まれております。  
3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計			
(のれん)							
当期償却額	103	14		117			117
当期末残高	154	43		197			197
(負ののれん)							
当期償却額	82		2	84			84
当期末残高	306			306			306

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	綿貫民輔			庄川観光 (株)会長	(被所有) 1.64%	子会社株式 の売却	子会社株式 の売却	24		

- (注) 1 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 子会社株式の売却は庄川観光(株)の株式を売却したもので、取引金額は純資産価額法等に基づく公正な評価額に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	綿貫民輔			庄川観光 (株)会長	(被所有) 1.28%	関連会社株式 の売却	関連会社株式 の売却 (注2)	76		

- (注) 1 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 関連会社株式の売却は庄川観光(株)の株式を売却したもので、取引金額は純資産価額法等に基づく公正な評価額に基づき決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	494.05円	1株当たり純資産額	491.12円
1株当たり当期純利益金額	7.73円	1株当たり当期純利益金額	3.47円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7.42円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	45,228	44,945
普通株式に係る純資産額(百万円)	44,853	44,579
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	374	365
普通株式の発行済株式数(千株)	97,610	97,610
普通株式の自己株式数(千株)	6,822	6,837
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	90,787	90,772

## 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	701	314
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	701	314
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,797	90,781
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,710	
(うち新株予約権(千株))	(3,710)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(ストックオプション) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数860個) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債	平成20年 6月5日	3,000	3,000	2.11	なし	平成25年 6月5日
合計			3,000	3,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
		3,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,023	13,590	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,107	1,354	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	1,117	1,506	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,336	8,660	1.4	平成23年4月1日～ 平成31年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,895	5,066	1.7	平成23年4月1日～ 平成46年3月31日
その他有利子負債 従業員預り金(社内預金)	328	337	0.7	
合計	28,807	30,515		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,207	3,056	3,460	588
リース債務	1,501	1,383	718	335

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業収益 (百万円)	28,551	29,765	31,755	28,906
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	248	243	650	33
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (百万円)	229	278	285	19
1株当たり四半期純利益金額 又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	2.53	3.07	3.14	0.21

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,400	9,197
営業未収入金	13	66
有価証券	-	17
前払費用	5	4
短期貸付金	4 4,675	4 6,614
未収入金	3	48
未収還付法人税等	28	43
未収消費税等	632	-
その他	61	104
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	13,817	16,092
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 132	2 128
構築物（純額）	18	16
機械及び装置（純額）	1	1
車両運搬具（純額）	6	4
工具、器具及び備品（純額）	33	30
土地	2, 3 294	2, 3 294
有形固定資産合計	1 486	1 475
無形固定資産		
借地権	33	33
無形固定資産合計	33	33
投資その他の資産		
投資有価証券	4,343	3,974
関係会社株式	30,434	30,588
関係会社長期貸付金	238	2,263
差入保証金	34	33
その他	208	202
貸倒引当金	71	1
投資その他の資産合計	35,189	37,061
固定資産合計	35,709	37,570
資産合計	49,527	53,662

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	7	5
短期借入金	<sup>2</sup> 8,170	<sup>2</sup> 8,170
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 488	<sup>2</sup> 793
未払金	7	7
未払消費税等	-	5
未払費用	110	129
預り金	<sup>4</sup> 1,576	<sup>4</sup> 3,757
賞与引当金	12	11
その他	0	-
流動負債合計	10,372	12,879
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	<sup>2</sup> 4,979	<sup>2</sup> 6,986
繰延税金負債	250	84
再評価に係る繰延税金負債	<sup>3</sup> 95	<sup>3</sup> 95
退職給付引当金	168	157
その他	197	193
固定負債合計	8,690	10,516
負債合計	19,063	23,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金		
資本準備金	3,545	3,545
その他資本剰余金	8,138	8,138
資本剰余金合計	11,684	11,684
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,001	6,027
利益剰余金合計	6,001	6,027
自己株式	2,012	2,014
株主資本合計	29,856	29,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	472	252
土地再評価差額金	<sup>3</sup> 134	<sup>3</sup> 134
評価・換算差額等合計	607	387
純資産合計	30,463	30,266
負債純資産合計	49,527	53,662



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益	940	989
営業原価	-	-
営業総利益	940	989
販売費及び一般管理費		
人件費	420	408
退職給付費用	18	15
賞与引当金繰入額	12	11
減価償却費	16	12
施設使用料	46	47
租税公課	39	35
広告宣伝費	0	0
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	151	159
販売費及び一般管理費合計	674	663
営業利益	266	325
営業外収益		
受取利息	83	112
有価証券利息	0	0
受取配当金	74	85
受取家賃	30	30
雑収入	36	64
営業外収益合計	224	293
営業外費用		
支払利息	184	188
社債利息	63	63
雑損失	32	38
営業外費用合計	279	290
経常利益	211	328
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
関係会社株式売却益	-	61
貸倒引当金戻入額	4	-
投資損失引当金戻入額	-	71
その他	2	0
特別利益合計	6	132

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	-
投資有価証券評価損	4	23
関係会社株式評価損	-	15
過年度印紙税	-	30
貸倒引当金繰入額	18	-
その他	5	-
特別損失合計	27	68
税引前当期純利益	189	393
法人税、住民税及び事業税	7	4
過年度法人税等	73	-
法人税等合計	66	4
当期純利益	256	388

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	14,182	14,182
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,182	14,182
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	3,545	3,545
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,545	3,545
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	8,138	8,138
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,138	8,138
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	11,684	11,684
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,684	11,684
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	6,109	6,001
当期変動額		
剰余金の配当	363	363
当期純利益	256	388
当期変動額合計	107	25
当期末残高	6,001	6,027
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	6,109	6,001
当期変動額		
剰余金の配当	363	363
当期純利益	256	388
当期変動額合計	107	25
当期末残高	6,001	6,027
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,007	2,012
当期変動額		
自己株式の取得	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	2,012	2,014

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	29,968	29,856
当期変動額		
剰余金の配当	363	363
当期純利益	256	388
自己株式の取得	4	2
<b>当期変動額合計</b>	<b>111</b>	<b>22</b>
当期末残高	29,856	29,879
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	228	472
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244	219
<b>当期変動額合計</b>	<b>244</b>	<b>219</b>
当期末残高	472	252
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	134	134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
当期末残高	134	134
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	362	607
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244	219
<b>当期変動額合計</b>	<b>244</b>	<b>219</b>
当期末残高	607	387
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	30,331	30,463
当期変動額		
剰余金の配当	363	363
当期純利益	256	388
自己株式の取得	4	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244	219
<b>当期変動額合計</b>	<b>132</b>	<b>197</b>
当期末残高	30,463	30,266

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式  (2) その他有価証券時価のあるもの  時価のないもの	移動平均法による原価法  期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  移動平均法による原価法	同左  同左  同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産	定率法を採用しております。 ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年	同左
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金  (2) 賞与引当金  (3) 退職給付引当金	<p>営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の賞与の引当として支給見込額基準により計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を発生 of 事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は1百万円であります。</p>	同左  同左  同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>過去勤務債務、数理計算上の差異の費用処理年数については従来、10年を採用していましたが、従業員の平均残存勤務期間が見直されたことから、当事業年度より9年を採用することといたしました。</p> <p>これにより前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。</p>	
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p>	<p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 借入金の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																		
(貸借対照表) 有形固定資産に対する減価償却累計額は、従来これらの資産科目の控除科目として区分掲記しておりましたが、当事業年度より各資産の金額から直接控除し、その控除後残高を各資産の金額として表示し、当該減価償却累計額を一括して注記する方法に変更しております。 なお、当事業年度を前事業年度同様の方法によった場合の貸借対照表の表示については、以下の通りとなります。																																			
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">423百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">290百万円</td></tr> <tr><td>建物(純額)</td><td style="text-align: right;">132百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">68百万円</td></tr> <tr><td>構築物(純額)</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置(純額)</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置(純額)</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">170百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品(純額)</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">294百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産合計</td><td style="text-align: right;">486百万円</td></tr> </tbody> </table>	建物	423百万円	減価償却累計額	290百万円	建物(純額)	132百万円	構築物	87百万円	減価償却累計額	68百万円	構築物(純額)	18百万円	機械及び装置	10百万円	減価償却累計額	9百万円	機械及び装置(純額)	1百万円	車両運搬具	54百万円	減価償却累計額	48百万円	機械及び装置(純額)	6百万円	工具、器具及び備品	170百万円	減価償却累計額	137百万円	工具、器具及び備品(純額)	33百万円	土地	294百万円	有形固定資産合計	486百万円	
建物	423百万円																																		
減価償却累計額	290百万円																																		
建物(純額)	132百万円																																		
構築物	87百万円																																		
減価償却累計額	68百万円																																		
構築物(純額)	18百万円																																		
機械及び装置	10百万円																																		
減価償却累計額	9百万円																																		
機械及び装置(純額)	1百万円																																		
車両運搬具	54百万円																																		
減価償却累計額	48百万円																																		
機械及び装置(純額)	6百万円																																		
工具、器具及び備品	170百万円																																		
減価償却累計額	137百万円																																		
工具、器具及び備品(純額)	33百万円																																		
土地	294百万円																																		
有形固定資産合計	486百万円																																		
(損益計算書) 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は48百万円であります。																																			

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																
1 有形固定資産の減価償却累計額 553百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 568百万円																
2 担保資産及び担保付債務 このうち長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)442百万円、短期借入金1,290百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。	2 担保資産及び担保付債務 このうち長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)328百万円、短期借入金1,290百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。																
建物 125百万円	建物 120百万円																
土地 249百万円	土地 249百万円																
計 374百万円	計 370百万円																
3 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。	3 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。																
・再評価の方法 ...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。	・再評価の方法 ...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。																
・再評価を行った年月日.....平成12年3月31日	・再評価を行った年月日.....平成12年3月31日																
・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差異..... 121百万円	・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差異..... 129百万円																
4 関係会社項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。	4 関係会社項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。																
流動資産 短期貸付金 4,675百万円	流動資産 短期貸付金 6,614百万円																
流動負債 預り金 1,572百万円	流動負債 預り金 3,754百万円																
5 偶発債務 保証債務は次のとおりであります。	5 偶発債務 保証債務は次のとおりであります。																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先及び内容</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">377</td> </tr> <tr> <td>能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">407</td> </tr> </tbody> </table>	保証先及び内容	保証額 (百万円)	高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	377	能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	30	合計	407	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先及び内容</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">313</td> </tr> <tr> <td>能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">343</td> </tr> </tbody> </table>	保証先及び内容	保証額 (百万円)	高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	313	能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	30	合計	343
保証先及び内容	保証額 (百万円)																
高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	377																
能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	30																
合計	407																
保証先及び内容	保証額 (百万円)																
高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	313																
能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	30																
合計	343																
6 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。	6 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。																
当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。																
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額 4,000百万円	当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額 4,000百万円																
借入実行残高 百万円	借入実行残高 百万円																
差引額 4,000百万円	差引額 4,000百万円																



## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 関係会社項目 営業収益 940百万円 受取利息 83百万円 受取家賃 27百万円	1 関係会社項目 営業収益 989百万円 受取利息 111百万円 受取家賃 27百万円
2 固定資産売却損の内容は、車両運搬具 0百万円であります。	

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	6,786	18		6,805

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18千株

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	6,805	15		6,820

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15千株

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式29,898百万円、関連会社株式536百万円)  
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,066百万円、関連会社株式522百万円)  
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5百万円	4百万円
退職給付引当金	68百万円	63百万円
役員退職慰労金	79百万円	77百万円
投資有価証券減損処理	72百万円	22百万円
子会社株式	5,223百万円	5,228百万円
その他	43百万円	21百万円
繰延税金資産 小計	5,492百万円	5,419百万円
評価性引当額	5,492百万円	5,419百万円
繰延税金資産 合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	250百万円	84百万円
繰延税金負債 合計	250百万円	84百万円
繰延税金資産の純額	250百万円	84百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
法定実効税率	40.43%	40.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.52%	0.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	49.85%	31.20%
住民税均等割等	4.02%	1.28%
過年度法人税等	38.53%	%
評価性引当額	6.65%	14.02%
その他	0.98%	4.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.78%	1.20%

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	335.49円	1株当たり純資産額	333.37円
1株当たり当期純利益金額	2.82円	1株当たり当期純利益金額	4.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2.71円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	30,463	30,266
普通株式に係る純資産額(百万円)	30,463	30,266
普通株式の発行済株式数(千株)	97,610	97,610
普通株式の自己株式数(千株)	6,805	6,820
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	90,805	90,789

## 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	256	388
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	256	388
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,814	90,798
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,710	
(うち新株予約権(千株))	(3,710)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(ストックオプション) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数860個) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,182,545	515
		三井物産(株)	306,600	457
		(株)富山銀行	1,610,000	233
		(株)ホテルニューオータニ高岡	2,250	225
		センコー(株)	612,012	164
		(株)ゴールドウイン	640,228	147
		日本自動車ターミナル(株)	135,110	135
		(株)北國銀行	478,625	134
		(株)富山第一銀行	258,715	122
		(株)みずほフィナンシャルグループ	700,710	96
		その他(145銘柄)	4,800,766	1,681
計			12,727,561	3,914

## 【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	其他有価証券	KBC Financial Products International Ltd.	100	17
計			100	17

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	証券投資信託受益証券(2銘柄)	6,000	59
計			6,000	59

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				424	296	5	128
構築物				87	70	1	16
機械及び装置				10	9	0	1
車両運搬具				56	52	2	4
工具、器具及び備品				170	140	2	30
土地				294			294
有形固定資産計				1,044	568	12	475
無形固定資産							
借地権				33			33
無形固定資産計				33			33

(注) 1 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の5%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	74	4		74	4
賞与引当金	12	11	12		11

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権等特定の債権に係る回収可能性の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	8,894
普通預金	10
通知預金	180
別段預金	2
定期預金	110
預金計	9,197
合計	9,197

営業未収入金

相手先	金額(百万円)
トナミ運輸(株)	42
トナミ運輸信越(株)	5
トナミ運輸中国(株)	5
京神倉庫(株)	0
けいしんシステムリサーチ(株)	0
その他(注)	11
合計	66

(注) トナミ商事(株) 他

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \times 12$ (B)
13	821	769	66		

- (注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。
- 2 次期繰越高66百万円については、グループ内部に対する営業未収入金であり、平成23年4月30日に回収していることから、回収率、滞留期間については記載を省略しております。

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
トナミビジネスサービス(株)	3,051
第一倉庫(株)	620
トナミ運輸(株)	600
東洋ゴム北陸販売(株)	462
けいしんシステムリサーチ(株)	353
その他(注)	1,527
合計	6,614

(注) 阿南自動車(株) 他

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
トナミ運輸(株)	26,666
京神倉庫(株)	970
トナミ国際物流(株)	680
高岡ケーブルネットワーク(株)	293
トナミ運輸中国(株)	252
その他(注)	1,726
合計	30,588

(注) 阿南自動車(株) 他



営業未払金

相手先	金額(百万円)
凸版印刷(株)	1
その他(注)	3
合計	5

(注) トナミ商事(株) 他

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,940
(株)三菱東京UFJ銀行	1,410
(株)三井住友銀行	940
(株)北陸銀行	850
中央三井信託銀行(株)	780
その他(注)	2,250
合計	8,170

(注) (株)北國銀行 他

預り金

相手先	金額(百万円)
トナミ運輸信越(株)	1,213
トナミ運輸中国(株)	897
関東トナミ運輸(株)	285
トナミ運輸(株)	233
トナミ首都圏物流(株)	232
その他(注)	896
合計	3,757

(注) 呉西トナミ運輸(株) 他

社債

区分	金額(百万円)
普通社債 第4回無担保社債	3,000
合計	3,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン(注)	6,700
(株)日本政策投資銀行	254
明治安田生命保険相互会社	32
合計	6,986

(注) (株)みずほ銀行を幹事とするシンジケートローン(5,900百万円、借入先9社)、(株)北陸銀行を幹事とするシンジケートローン(800百万円、借入先4社)であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.tonamiholdings.co.jp">http://www.tonamiholdings.co.jp</a>
株主に対する特典	特にありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 確認書	事業年度 自 平成21年4月1日 (第90期) 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 自 平成21年4月1日 (第90期) 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第91期 自 平成22年4月1日 第1四半期 至 平成22年6月30日 第91期 自 平成22年7月1日 第2四半期 至 平成22年9月30日 第91期 自 平成22年10月1日 第3四半期 至 平成22年12月31日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出 平成22年11月12日 関東財務局長に提出 平成23年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書	平成22年7月1日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

トナミホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 文範

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トナミホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トナミホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

トナミホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トナミホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トナミホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

トナミホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

トナミホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。